

平成29年度福岡市一般会計予算案

平成29年度福岡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ832,795,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月24日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 市 税		千円 283,410,401
	1. 市 民 税	126,441,891
	2. 固 定 資 産 税	112,802,135
	3. 軽 自 動 車 税	1,705,548
	4. 市 た ば こ 税	11,424,170
	5. 特 別 土 地 保 有 税	100
	6. 入 湯 税	46,401
	7. 事 業 所 税	7,590,151
	8. 都 市 計 画 税	23,400,005
(2) 地 方 譲 与 税		5,974,001
	1. 特 別 と ん 譲 与 税	109,000
	2. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,538,000
	3. 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4. 石 油 ガ ス 譲 与 税	68,000
	5. 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,837,000
(3) 利 子 割 交 付 金		188,000
	1. 利 子 割 交 付 金	188,000
(4) 配 当 割 交 付 金		1,122,000
	1. 配 当 割 交 付 金	1,122,000
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		196,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	196,000

款	項	金 額
(6) 分離課税所得割交付金		千円 266,667
	1. 分離課税所得割交付金	266,667
(7) 県民税所得割臨時交付金		28,676,584
	1. 県民税所得割臨時交付金	28,676,584
(8) 地方消費税交付金		28,281,469
	1. 地方消費税交付金	28,281,469
(9) ゴルフ場利用税交付金		39,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	39,000
(10) 自動車取得税交付金		897,000
	1. 自動車取得税交付金	897,000
(11) 軽油引取税交付金		5,500,000
	1. 軽油引取税交付金	5,500,000
(12) 国有提供施設等所在市助成交付金		29,000
	1. 国有提供施設等所在市助成交付金	29,000
(13) 地方特例交付金		807,000
	1. 地方特例交付金	807,000
(14) 地方交付税		39,000,000
	1. 地方交付税	39,000,000
(15) 交通安全対策特別交付金		670,000
	1. 交通安全対策特別交付金	670,000
(16) 分担金及び負担金		16,029,348
	1. 負 担 金	16,029,348

款	項	金 額
(17) 使用料及び手数料		千円 25,118,808
	1. 使用料	16,706,060
	2. 手数料	8,197,591
	3. 収入証紙収入	215,157
(18) 国庫支出金		149,610,771
	1. 国庫負担金	130,734,208
	2. 国庫補助金	18,420,242
	3. 委託金	456,321
(19) 県支出金		33,075,818
	1. 県負担金	26,273,000
	2. 県補助金	4,530,526
	3. 委託金	2,272,292
(20) 財産収入		5,389,377
	1. 財産運用収入	1,508,810
	2. 財産売却収入	3,880,567
(21) 寄附金		286,646
	1. 寄附金	286,646
(22) 繰入金		12,221,395
	1. 財政調整基金繰入金	5,800,000
	2. NPO活動支援基金繰入金	9,160
	3. 地域保健福祉振興基金繰入金	1,082
	4. 健康づくり基金繰入金	2,500

款	項	金額
		千円
	5. 水道水源かん養事業基金繰入金	53,084
	6. 市営住宅修繕基金繰入金	920,921
	7. 市営住宅敷金基金繰入金	83,438
	8. 市営住宅基金繰入金	555,795
	9. みどりの基金繰入金	9,330
	10. 高速鉄道建設基金繰入金	2,100,000
	11. 港湾整備事業基金繰入金	69,952
	12. 港湾整備事業特別会計繰入金	271,537
	13. 環境市民ファンド繰入金	767,663
	14. こども未来基金繰入金	299,079
	15. 事業系ごみ資源化推進ファンド繰入金	216,845
	16. 土地開発基金繰入金	1,061,009
(23) 繰越金		100,000
	1. 繰越金	100,000
(24) 諸収入		120,125,048
	1. 延滞金及び加算金	304,540
	2. 納付金	658,204
	3. 保険料収入	1,095,680
	4. 公金運用利子	3
	5. 貸付金元利収入	19,926,235
	6. 預託金元利収入	82,668,073

款	項	金額
		千円
	7. 補償金	52,899
	8. 弁償金	101,068
	9. 福祉費収入	1,878,246
	10. 敷金収入	112,509
	11. 受託事業収入	557,152
	12. 収益事業収入	6,400,067
	13. 雑収入	6,370,372
(25) 市債		75,780,667
	1. 市債	75,780,667
歳入合計		832,795,000

歳 出

款	項	金 額
(1) 議 会 費		千円 1,924,725
	1. 議 会 費	1,924,725
(2) 総 務 費		45,348,569
	1. 総 務 管 理 費	34,904,450
	2. 徴 税 費	6,782,323
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	2,720,451
	4. 選 挙 費	286,955
	5. 統 計 調 査 費	179,134
	6. 人 事 委 員 会 費	185,222
(3) こ ど も 育 成 費	7. 監 査 費	290,034
		110,680,813
1. こ ど も 育 成 費		110,680,813
	(4) 保 健 福 祉 費	202,558,318
1. 社 会 福 祉 費		23,294,110
	2. 保 健 衛 生 費	15,688,214
	3. 高 齢 福 祉 費	38,104,920
	4. 障 が い 福 祉 費	41,041,922
	5. 生 活 保 護 費	84,406,350
	6. 災 害 救 助 費	22,802
(5) 環 境 費		29,580,735
	1. 生 活 環 境 費	27,952,161
	2. 上 水 道 費	1,628,574

款	項	金額
(6) 農 林 水 産 業 費		千円 9,358,494
	1. 農 林 業 費	2,340,291
	2. 農 地 費	857,059
	3. 水 産 業 費	3,615,637
	4. 市 場 費	2,545,507
(7) 経 済 観 光 文 化 費		93,947,229
	1. 商 工 費	86,560,791
	2. 観 光 費	2,661,383
(8) 土 木 費	3. 文 化 費	4,725,055
		37,179,057
	1. 土 木 管 理 費	661,282
	2. 道 路 橋 り よ う 費	18,802,186
	3. 河 川 水 路 費	1,596,999
(9) 都 市 計 画 費	4. 住 宅 費	15,147,551
	5. 建 築 行 政 費	971,039
		61,913,557
	1. 都 市 計 画 管 理 費	2,760,330
	2. 都 市 開 発 費	2,723,148
	3. 街 路 橋 り よ う 費	4,793,958
4. 公 園 費	9,315,079	
5. 駐 車 場 費	46,448	
6. 下 水 道 費	21,270,027	

款	項	金額
		千円
	7. 高 速 鉄 道 費	21,004,567
(10) 港 湾 空 港 費		9,506,464
	1. 港 湾 空 港 管 理 費	5,295,123
	2. 港 湾 建 設 費	4,211,341
(11) 消 防 費		21,190,267
	1. 消 防 費	21,190,267
(12) 教 育 費		114,232,436
	1. 教 育 總 務 費	20,184,997
	2. 小 学 校 費	49,954,116
	3. 中 学 校 費	30,217,126
	4. 高 等 学 校 費	3,734,253
	5. 幼 稚 園 費	294,520
	6. 特 別 支 援 学 校 費	8,189,437
	7. 社 会 教 育 費	1,657,987
(13) 災 害 復 旧 費		3,334
	1. 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,000
	2. 市 営 住 宅 災 害 復 旧 費	2,334
(14) 公 債 費		95,066,594
	1. 公 債 費	95,066,594
(15) 諸 支 出 金		4,408
	1. 土 地 開 発 基 金 費	3,270
	2. 下 水 道 事 業 受 益 者 負 担 金	1,138

款	項	金 額
(16) 予 備 費		千円 300,000
	1. 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		832,795,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
行政棟常用エレベータ 改 修 工 事	平成30年度	千円 146,000
システム刷新事業に係る 業務共通基盤構築等	平成30年度から 平成37年度まで	総額1,072,374千円を限度とする 事業費並びにこれに対する消費 税及び地方消費税の合計額相当 額
システム刷新事業に係る インフラ共通基盤整備	平成30年度から 平成34年度まで	総額976,967千円を限度とする 事業費並びにこれに対する消費 税及び地方消費税の合計額相当 額
システム刷新事業に係る 住民記録システム等構築	平成30年度 及び 平成31年度	総額622,919千円を限度とする 事業費並びにこれに対する消費 税及び地方消費税の合計額相当 額
百道公民館等改築工事	平成30年度	356,985

事 項	期 間	限 度 額
百道老人いこいの家 等 改 築 工 事	平成30年度	千円 46,331
臨海工場基幹的設備改良工事	平成30年度から 平成32年度まで	平成30年度以降 6,301,494
福岡市立地交付金の 分割交付に係る交付金 (平成29年度分)	平成30年度	205,201
福岡市小口事業資金に係る 信用保証に対する損失補償	平成30年度から 平成44年度まで	福岡市小口事業資金に係る保証 額の事故率5パーセント以内 における福岡県信用保証協会 の損失負担額の3分の2相当額
福岡市災害復旧特別資金に係る 信用保証に対する損失補償	平成30年度から 平成44年度まで	福岡市災害復旧特別資金に係る 保証額の事故率20パーセント 以内における福岡県信用保証 協会の損失負担額の2分の1 相当額

事 項	期 間	限 度 額
福岡市商工業振興資金に係る信用保証に対する損失補償	平成30年度から 平成44年度まで	千円 福岡市商工業振興資金に係る保証額の事故率3パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市経営安定化特別資金に係る信用保証に対する損失補償	平成30年度から 平成44年度まで	福岡市経営安定化特別資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市設備対応資金に係る信用保証に対する損失補償	平成30年度から 平成49年度まで	福岡市設備対応資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市ワールドビジネス振興資金に係る信用保証に対する損失補償	平成30年度から 平成44年度まで	福岡市ワールドビジネス振興資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市新事業開拓資金に係る信用保証に対する損失補償	平成30年度から 平成49年度まで	福岡市新事業開拓資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額

事 項	期 間	限 度 額
福岡市創業支援資金に係る信用保証に対する損失補償	平成30年度から 平成44年度まで	千円 福岡市創業支援資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額相当額
福岡市特別資金に係る信用保証に対する損失補償	平成30年度から 平成44年度まで	福岡市特別資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市環境・エネルギー対応資金に係る信用保証に対する損失補償	平成30年度から 平成44年度まで	福岡市環境・エネルギー対応資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市経営力強化資金に係る信用保証に対する損失補償	平成30年度から 平成44年度まで	福岡市経営力強化資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
第2期展示場等整備事業	平成31年度から 平成47年度まで	総額9,067,188千円に金利変動による増加額を加算した額を限度とする事業費並びにこれに対する消費税及び地方消費税の合計額相当額

事 項	期 間	限 度 額
市 営 住 宅 整 備 事 業 (平 成 2 9 年 度 分)	平 成 3 0 年 度 及 び 平 成 3 1 年 度	千円 平成30年度以降 6,102,000
市営住宅ストック総合改善事業 (平 成 2 9 年 度 分)	平 成 3 0 年 度	1,051,000
九州大学箱崎キャンパス 跡地関連都市計画道路 整 備 事 業	平成30年度から 平成49年度まで	平成30年度以降 4,816,000
都市計画道路築港石城町線道路 改良事業に係る物件移転補償	平 成 3 0 年 度	462,640
福岡北九州高速道路公社に対する 政府資金貸付金に係る債務保証	平成29年度から 平成49年度まで	540,000千円を限度とする貸付 金相当額

事 項	期 間	限 度 額
福岡北九州高速道路公社に対する 民間資金等貸付金に係る債務保証	平成 29 年度から 平成 49 年度まで	千円 18,549,000千円を限度とする 貸付金及びこれに対する利息の 合計額相当額
動植物園再生事業 (動物園エントランス複合施設関連) (平成 29 年度分)	平成 30 年度	117,000
中央ふ頭整備事業	平成 30 年度	148,500
清掃船代船建造	平成 30 年度	73,040
公益財団法人福岡市施設整備公社が 立替施行した学校施設の取得 (平成 29 年度分)	平成 31 年度から 平成 35 年度まで	総額 4,800,000 千円を限度とす る学校施設の建設費用及びこれ に対する利息の合計額相当額

事 項	期 間	限 度 額
<p>地方債の共同発行によって 生 ず る 連 帯 債 務</p>	<p>平成 29 年度から 平成 39 年度まで</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>共同発行市場公募地方債の発行 総額から本市負担額を控除して 得た額及びこれに対する利息の 合計額相当額</p>
<p>福岡市土地開発公社が 先行取得した土地の取得</p>	<p>平成 30 年度から 平成 32 年度まで</p>	<p>総額2,700,000千円を限度とする 公有地の先行取得に要する費用 並びにこれに対する利息及び事 務費の合計額相当額</p>

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ施設整備費	千円 400,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は平成29年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
社会教育施設整備費	410,000			
庁舎建設費	315,000			
児童福祉施設整備費	136,000			
老人福祉施設整備費	514,000			
災害援護資金貸付事業費	1,667			
環境施設整備事業費	645,000			
水道事業出資金	952,000			
農林業振興費	67,000			
農地整備事業費	267,000			
水産業振興費	12,000			
漁港整備事業費	76,000			
文化財保存整備費	83,000			
道路橋りょう整備費	7,316,000			
河川水路改良費	361,000			
市営住宅建設費	3,178,000			
街路橋りょう整備費	1,663,000			
都市高速道路事業費	1,047,000			
公園緑地整備事業費	2,093,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速鉄道事業費	千円 4,772,000			
空港整備費	1,668,000			
港湾改修費	1,776,000			
海岸事業費	11,000			
消防施設整備費	5,914,000			
学校建設費	103,000			
臨時財政対策	42,000,000			